

石川県卯辰山相撲場・石川県立武道館・兼六園弓道場の令和4年度管理状況

施設所管課	県民文化スポーツ部スポーツ振興課
施設管理者	石川県スポーツ協会グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
中期経営目標 (R4～R8)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数については、5年間でコロナ禍以前と同程度の水準になるよう利用促進に努めます。 ・利用者アンケートによる満足度において、利用者サービス及び施設の維持・管理は95%以上を目指します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<p>【施設の利用受付・案内等の接客向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例のミーティングで来館者への対応について確認を行った ・来館者や退館者には挨拶を心がけるよう職員に周知した ・自主事業として、武道教室（柔道、剣道、弓道、なぎなた）を実施し、13,231人の参加があった
② 広報活動	<p>【施設の情報提供・広告・広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPを運営 (https://www.ishikawa-spc.jp/budokan/) ・自主事業のPRとして、生涯学習情報誌「みまっ誌」に武道教室の実施案内を掲載 ・石川県民大学校に申請し、武道教室を専門講座として開設 ・武道教室のPRとして、募集ポスターを周辺店舗等に掲示 <p>【周辺地域・関係機関との連携・協同】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ総合スポーツセンターと連携し、トレーニング施設として利用者に紹介 ・駐車場利用における、NTT西日本-北陸、ハローワーク金沢、城北児童会館等との連携（行事開催時） ・大学と連携し、武道教室指導講師を招聘、大学の授業会場及び中学・高校の部活動の会場として活用 ・地元町会の会議の会場として活用

(2) 令和5年度における取組内容の見直し等

実施内容
<p>利用者数については、引き続き感染対策を強化しながら、現在の数字を上回るよう努力していきたい。その方策として本県の武道の中核的施設として強化の拠点として位置づけ、大会や強化事業の開催回数を多くするとともに、県内外の武道愛好者が利用したくなる施設として、利用の促進を図っていきたい。さらに、武道以外の団体への会議室利用や道場利用の働きかけを強めていきたい。また、空調システムを完備した柔・剣道場や、観覧席・敷地内が一新された卯辰山相撲場、的場が新築された兼六園弓道場についても、HPやSNS、武道館だよりを通して、積極的にPRしていきたい。武道教室については、近隣の学校や施設に広報し、技能やニーズに応じた指導を心掛け、武道の普及発展に努力したい。また、館内に武道ライブラリーコーナーを設置し、武道館に足を運ぶきっかけをつくるとともに、閑散時間帯を活用した体験教室等を行い、利用者の増加に努めていきたい。さらに全職員が個々のスキルアップを図り、明るく、親切、丁寧をモットーに利用者が安心安全に施設利用ができるよう全力で努めていきたい。</p>

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H29～R1 年度 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	基準値比	R4年度 (目標値)
(1) 利用者数 (人)	95,362人	44,663人	56,951人	83,574人	146.7%	87.6%	99,000人
(2) 貸館稼働率 (%)					.0%	.0%	
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス (%)	91.9	98.5	96.5	96.1	-1.40%	4.20%	95.0
施設の維持管理 (%)	96.1	99.0	97.4	96.4	-1.60%	.30%	95.0

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
利用者数	柔道場・剣道場・弓道場・卯辰山 相撲場⇒大会の増 屋内相撲場⇒部活での利用回数増 兼六園弓道場⇒年度途中からの場 改築工事により施設利用停止	

<利用者アンケート結果（令和4年4月～令和5年3月実施 有効回答数74件）>

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス (%)	71.0	25.1	3.5	0.4
施設の維持管理 (%)	63.4	33.0	2.6	1.0

3 施設等の維持管理

項目	実施内容
(1) 清掃	武道館・屋内相撲場 ・日常清掃 1回/日 ・定期清掃 1回/月 ・特別清掃 1回/年 ・硝子清掃 2回/年 ・構内清掃 随時 卯辰山相撲場 ・3月～11月 3回/月、12月～2月 1回/月（年30回） 兼六園弓道場 ・日常清掃 1回/日
(2) 設備保守点検	武道館 ・消防設備点検 9月・3月（外観・機能点検） ・ボイラー清掃・点検・検査 9月（清掃点検・性能検査） ・電気工作物点検 毎月通常点検、6月定期点検 ・貯水槽清掃・点検・検査 9月法定検査（予防医学協会）、 3月貯水槽清掃点検 卯辰山相撲場 ・浄化槽維持管理・検査 4月～11月（月2回管理）、 12月～3月（月1回管理）、4月（11条検査）（浄化槽協会）
(3) 植栽維持管理	卯辰山相撲場 ・除草作業
(4) 警備	館内外巡視業務 ・人的警備（13：00～22：00） ・機械警備（22：00～翌8：00） 火災・盗難および損壊行為の予防、危険行為の防止、 駐車場の整理、不審者・不審物の処置 等
(5) 小規模修繕	本館 ・消防用設備修繕、給湯用ボイラー給水電磁弁・止水弁交換、大会 議室エアコン（室外機）修理、貯水槽通気口修繕、避難ドア鍵前修 理 屋内相撲場 ・ボイラー整備 卯辰山相撲場 ・俵入替・土俵修繕 駐車場 ・タイル直し等 以上9件

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	・緊急連絡網の作成 ・防災訓練を行う（本館・屋内相撲場5/27、11/25） ・AEDは武道館、屋内相撲場、兼六園弓道場の3カ所で設置 されているが、全職員が対応できるよう徹底した ・AEDのバッテリーや電極パッドを定期的に確認した ・武道専門員による防災研修を各種災害疑似体験施設で実施し、教 室等、勤務時における防災対応能力の向上を図った。
(2) 個人情報の管理状況	・職員向けに個人情報保護に関する研修を実施 ・PCにセキュリティーソフトを入れている ・シュレッダーを設置している

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

（単位：件）

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
----	------	-------	-------

柔道場	6,190	0	
剣道場	7,708	0	
弓道場	17,477	0	
会議室	308	0	
屋内相撲場	1,483	0	
多目的室	27	0	
卯辰山相撲場	4	0	
兼六園弓道場	2,377	0	
合 計	35,574	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

（単位：千円）

項 目	収入額	減免額	減免理由
柔道場	2,986	183	・ 石川県体育施設管理規則第15条による
剣道場	3,391	146	
弓道場	3,994	224	
会議室	1,303	215	
屋内相撲場	538	44	
多目的室	71	8	
卯辰山相撲場	80	0	
兼六園弓道場	267	0	
合 計	12,630	820	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	43,672	人件費	23,589
利用料収入	12,630	維持管理費	16,845
その他	1	光熱水費	7,825
		修繕費	1,236
		租税公課	2,090
		内部管理費	3,200
合 計 ①	56,303	合 計 ②	54,785
収支差額 ①-②	1,518		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応
	駐車場スペース等に関する要望 (2件)	本館正面駐車場は部分修繕を行った。職員による人的除雪の回数を増やすとともに除雪業者と連絡を密に取り利用者が安全に駐車できるよう配慮した。
	兼六園弓道場に関する要望 (2件)	的場新設工事を行い、利用者が競技しやすい施設となった。また収納スペースを確保し、安全に管理できるようになった。

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応
	特になし	

8 その他報告事項など

--

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意見をアンケートや直接聞き入れ、できるだけ反映できるように柔軟な管理運営に心がけている ・ 各武道に精通した講師を配置し専門性を高めている
(2) 施設等の維持管理	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場不足は慢性的であるが近隣施設と連携し、利用に不自由さを感じられないよう配慮している ・ 安全に使用できるよう仕様書に基づき適切な施設管理等が行われている
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修等が十分になされている ・ 非常時の連絡体制やマニュアルが定められており、安全対策が適切である
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県下武道の中核としての役割を担うとともに、幅広い年齢層を対象にした自主事業を実施し、武道の普及に努めている

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項

--